

R7補正予算「スマート林業技術活用推進事業」の 事業実施者の公募について (公 告)

令和7年度林野庁補助事業を受け、一般社団法人林業機械化協会が実施する「スマート林業技術活用推進事業」の事業実施者を公募しますので、本事業の実施を希望される方は、下記に従って応募してください。

記

1 事業の趣旨

伐採・搬出から造林に至る一連の施業に、最先端のスマート林業機械・機器を組み合わせ、活用する新たな作業システムの構築及び新たな作業システムの導入による労働安全性、労働負荷、労働生産性、収益性の改善効果を定量的に評価・発信する取組を支援します。

2 事業の概要

最先端のスマート林業機械・機器を組み合わせ、活用する新たな作業システムの実証及びその成果の評価・発信として、次の事業内容の取組について支援します。

○ 支援対象となる取組

本事業では、伐採・搬出作業に係るア及びイに取り組んでいただきます。

ア 現地での実証活動

新たな作業システムや実証計画の検討、それに必要なスマート林業機械・機器の調達及び新たな作業システムの実証の実施

イ 実証成果の評価・発信

アの実施中のデータ収集、データの集計・分析、新たな作業システムによる効果の定量的評価及び事業成果の発信

○ 対象となるスマート林業機械・機器について

対象となるスマート林業機械・機器は、次の要件を全て満たすものとします。

ア 林業における労働安全の確保、労働生産性及び労働負荷の相当程度の改善に資する林業機械であって、ICTや自動運転、遠隔操作、林内走行等の新たな技術を備えているもの

イ 新たな作業システムの実証に必要な性能を備えたスマート林業機械・機器であり、調達及び稼働が本事業実施期間内に可能なもの

* 助成対象事業の内容等の詳細は、一般社団法人林業機械化協会ホームページに掲載する「令和7年度 スマート林業技術活用推進事業に係る公募要領」（以下「公募要領」という。）でご確認ください。

3 応募資格及び応募方法

本事業に応募できる者は、都道府県、林業経営体、試験・研究機関を必須として、その他必要な事業者を任意の構成員とするコンソーシアムとし、以下の全ての要件を満たすものとします。

ア 本事業を行うための具体的計画を有し、かつ、事業内容を的確に実施できる能力を有すること。

イ 本事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有し、規約、役員名簿、コンソーシアムの事業計画書・報告書、収支計算書等（これらの定めのない団体にあつては、これに準ずるもの）を備えていること。

ウ 本事業により得られた成果について、その利用を制限せず、公益の利用に供することを認めること。

エ 同一年度に同一の事業内容について、国の他の補助金の交付を受け、又は受ける予定のある取組でないこと

オ 日本国内に所在し、補助事業全体及び交付された補助金の適正な執行に関し、責任を負うことができること。

カ 構成員である法人等（個人、法人、又は団体をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）でないこと及び法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他の経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

4 助成候補者の選定方法

公募要領に基づき提出された課題提案書等について書類審査、課題提案会等を行い、助成候補者を選定します。

5 課題提案書等の無効

この公告及び公募要領に示した応募資格を満たさない者の課題提案書等は無効とします。

6 公告に関する期限等

公告に関する各期限等は以下のとおりとします。

事項・提出物	提出期限・開催日	送付場所・掲示場所等
公告の期間及び助成条件の提示	令和8年5月20日(水)10時から 令和8年6月2日(火)17時まで	〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12
課題提案書提出表明書	令和8年6月2日(火)17時必着	一般社団法人 林業機械化協会
課題提案書	令和8年6月8日(月)17時必着	
説明会	令和8年5月28日(木)14:30～	WEB形式
課題提案会	令和8年6月下旬	WEB形式

(注)課題提案会については、開催の1週間前までにご連絡します。

7 その他

- (1) 事業実施期間は、交付決定の日から令和9年2月26日(金)までとします。
- (2) この公告に記載のない事項は、公募要領によることとします。

令和8年5月20日

一般社団法人 林業機械化協会
会 長 島 田 泰 助

【問い合わせ先】

一般社団法人 林業機械化協会

担当者：松永

電話：03-5840-6217

メール：www-admin@rinkikyo.or.jp